

令和5年度

環境経営レポート



対象期間 : 令和5年5月～令和6年4月

発行年月日 : 令和6年6月30日

株式会社 照甲組

目 次

1. 環境経営方針
2. 事業概要 & 認証登録範囲
3. 実施体制
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営目標の実績
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、
次年度以降の取組内容
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び
評価並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直し結果
10. その他の環境活動

1. 環境経営方針

『環境理念』

株式会社照甲組は、土木・建築工事の事業活動において、社員一丸となって環境問題を認識し、自主的・積極的に環境負荷の低減及び環境の保全活動に取り組むことで、社会的責任を果たしていくことを誓約します。

又、地域社会に貢献し、地域社会と共に発展し、愛される企業となる為、環境にやさしい企業を目指します。

『行動指針』

1. 環境負荷の軽減

二酸化炭素排出量削減・節電・節水・廃棄物の分別、削減、再資源化の促進に努めます。

2. 社員の資質向上

環境負荷への理解、技能技術の取得・継承、顧客からの信頼向上に努めます。

3. 地域貢献活動の推進

体験実習事業、環境保全活動への参加など、地域とのコミュニケーションを大切にします。

4. 職場環境の改善

社員の意欲向上のため、働きやすい職場環境の創生を目指します。

5. 安全運転の推進

通勤・退勤・現場内での交通事故0を目指し、各種取組に積極的に参加します。

6. 法規の遵守

事業活動に関連する法規制等は、確実に遵守することを誓約いたします。

上記環境経営方針をより良いものにしていくため、状況に合った指針の見直しを定期的に行い、当社の環境経営の継続的改善を誓約いたします。

制定日：平成24年5月1日

改定日：令和5年3月31日(第4版)

株式会社 照甲組
代表取締役 照井泰平

2. 事業概要 & 認証登録範囲

1. 名称及び代表者名

株式会社 照甲組 代表取締役 照井泰平

2. 所在地

【本社・車庫倉庫】

〒025-0084 電話 0198-23-4228

岩手県花巻市桜町1丁目417番地 FAX 0198-23-4220

【資材倉庫】

〒025-0024

岩手県花巻市山の神370

【資材置場】

〒025-0024

岩手県花巻市山の神724

【遠野営業所】

〒028-0501

岩手県遠野市青笹町糠前4-30-5

電話 0198-62-2319

FAX 0198-60-1388

3. 連絡先

電話 0198-23-4228

FAX 0198-23-4220

email: eigyou@terukou.net

HP: http://www.terukou.net

4. 事業活動の内容

昭和14年1月1日 創業

昭和34年5月1日 設立

資本金 5,200万円

業務内容

土木工事・建築工事・舗装工事・大工工事・とび土工工事・塗装防水工事・屋根工事・内装仕上工事・水道施設工事・解体工事

建設業許可 岩手県知事許可(特-3)第219号

従業員数 63名 (令和6年6月現在)

5. 事業規模

	単位	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
完工高	百万円	1,970	1,989	2,054	1,471	2,049	1,509
従業員数	人	58	56	57	57	56	63

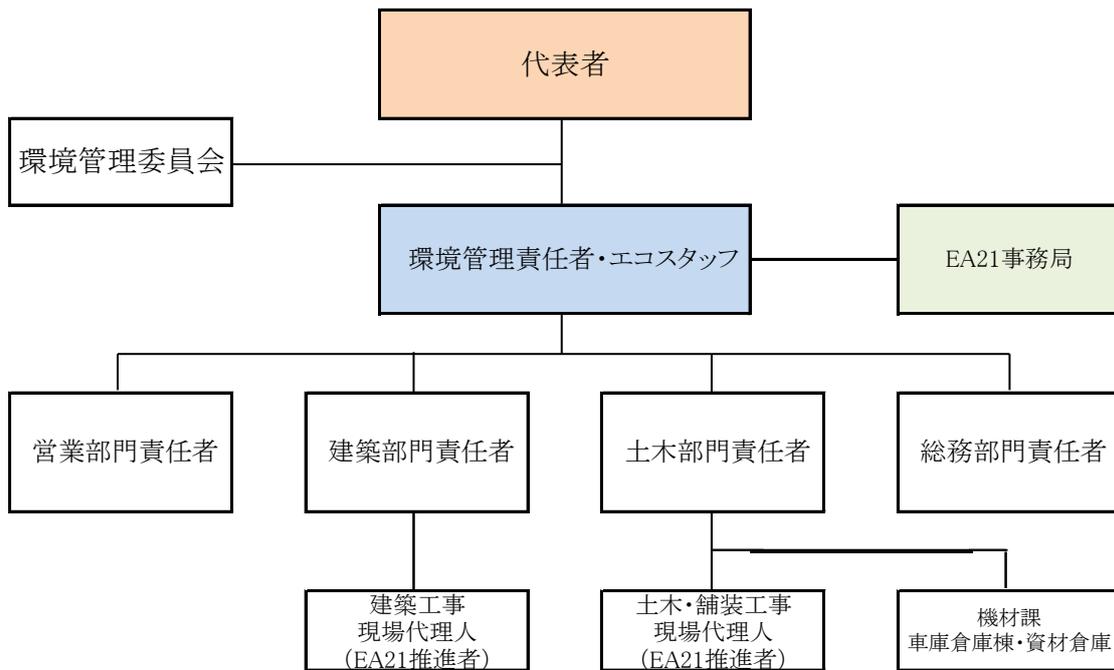
	本社	車庫倉庫棟	資材倉庫	遠野営業所
従業員	63	0	0	0
床面積	940.46m ²	420.9m ²	133m ²	223.57m ²

6. 認証登録範囲

全サイト・全組織・全事業活動



3. EA21実施体制



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直しの決定 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境経営目標・環境経営計画を承認 ・効果的な実施体制の構築と見直し ・代表者による全体の評価と見直しを実施・指示する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境経営目標・環境経営計画の策定と実施 ・緊急事態訓練の実施 ・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部門・工事現場について環境経営システムを実施し、維持する ・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正 ・従業員に対する教育訓練の実施
現場代理人 (EA21推進者)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針に則った現場運営 ・現場作業員(新規入場者)への環境配慮事項の教育・指示
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する ・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を部門責任者は各部門で実施する ・内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合が有る場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務管理全般 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) ・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

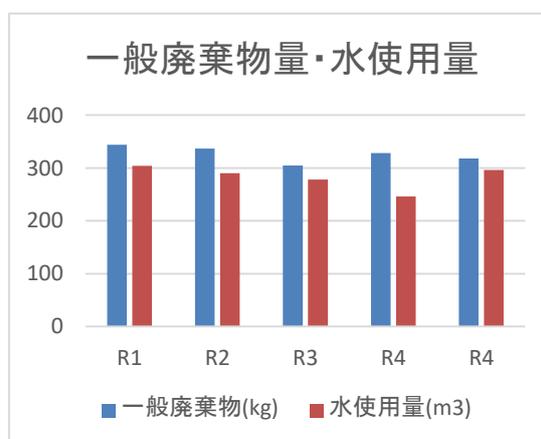
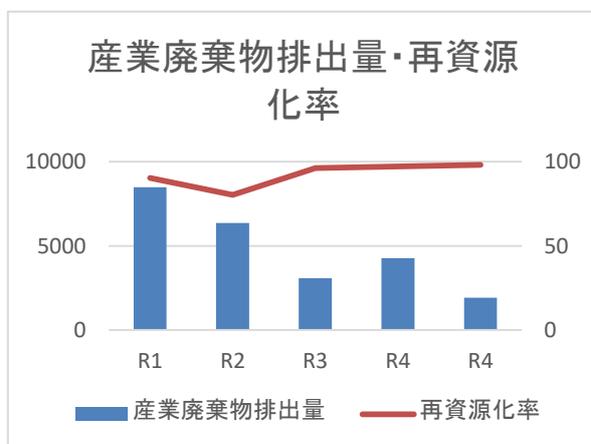
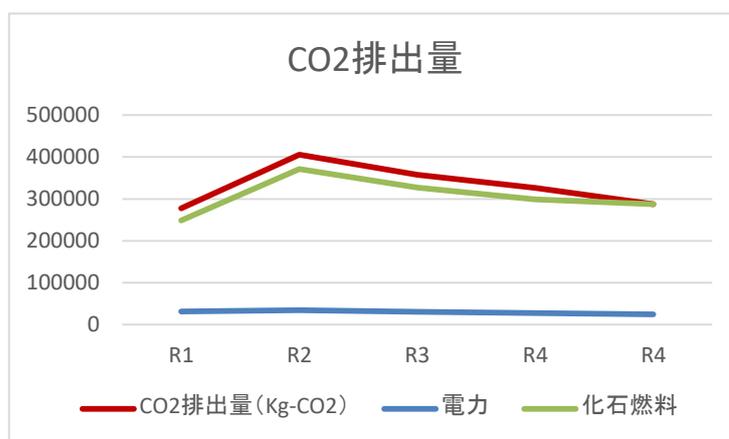
4. 環境経営目標

1. 環境負荷等の実績

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	277,664	405,618	357,400	326,664	287,676
電力による	kg-CO2	31,034	34,095	30,296	27,382	24,210
燃料による	kg-CO2	248,468	371,523	327,104	299,283	264,758
産業廃棄物排出量	t	8,477.21	6,365.46	3,070.29	4,267.30	1,917.04
再資源化率	%	90.3	80.2	96.3	97.1	98.1
一般廃棄物排出量	kg	344.0	336.6	304.4	328.0	318.0
水使用量	m ³	304	290	278	246	296

注：二酸化炭素排出量に関わる購入電力の排出係数は、調整後排出係数を用いて算定。



2 環境経営目標の設定

当社では、令和元年度を基準年度として中期及び単年度の環境経営目標を、それぞれ表2のと設定し、環境経営に取り組んでおります。

環境経営目標

表2

基準年度(令和元年度)比の削減(増加)率(%)

項目	単位	基準年度値	単年度目標			中期目標	新たな目標
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	277,664					
電力による	kg-CO2	31,034	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	令和5年度の1%削減
燃料による	kg-CO2	248,468	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	令和5年度の1%削減
産業廃棄物排出量	t	8,477.21	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	令和5年度の1%削減
再資源化率	%	90.3	95%	95%	95%	95%	95%
一般廃棄物排出量	kg	344.0	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	令和5年度の1%削減
水使用量	m ³	304	1%削減	2%削減	3%削減	4%削減	令和5年度の1%削減
地域貢献活動	件	10	10	10	10	10	10
手戻り工事	件	1	0	0	0	0	0
環境苦情	件	0	0	0	0	0	0
資格取得の取組							
一級相当	件	2	1	1	1	1	1
二級相当	件	3	3	3	3	3	2
その他	件	5	1	1	1	1	1

基準年の電力CO2換算係数:東北電力令和元年公表 調整後排出係数0.457kgCO2/kwh

- 1、環境方針に示した事項は漏れなく記載する。環境目標は、毎年見直すとともに、
事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定する。
- 2、負荷の自己チェックで環境影響が大きいと判断した項目はすべて目標を設定する。
- 3、コア指標の二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量は目標設定の必須項目とする。

5. 環境経営計画

令和元年度実績を基準として、毎年1%削減、4年後に令和元年度実績の4%削減とし、環境経営計画を次の通り策定した。(令和3年6月改定)

① 電力使用量の削減

- ・ 昼休み時間の消灯、不要照明の消灯。
- ・ 長時間の離席や不在の時は、PCの電源を切る。
- ・ 空調を必要な区域・時間帯に限定する。
- ・ 事務所内の冷暖房設定を適正化する。

② 燃料使用量の削減(重点目標)

- ・ 社用車のアイドリングストップの実施。
- ・ 暖房の控えめ使用。(現場事務所)
- ・ 長時間の外出時にはストーブを止める。(現場事務所)
- ・ 社用車への不用物の積載禁止。
- ・ ハイブリッド車の導入。

③ 一般・産業廃棄物の削減

- ・ 両面印刷、コピーを徹底する。
- ・ 使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。
- ・ 分別して、リサイクルに努める。
- ・ 産業廃棄物(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。
- ・ 産業廃棄物の再資源化を推進する。

④ 水使用量の削減

- ・ 水を出しっぱなしにしない等、節水に努める。
- ・ トイレの流水量を調節する
- ・ 車両洗車時、効率的な洗車を心がける。節水アタッチメント等で節水する。

⑤ 地域環境への貢献

- ・ 環境ボランティア活動への参加。
- ・ 職場体験の受入。

⑥ 職場環境の改善

- ・ 残業時間を減らすため、部署内での仕事量の分担などを見直す。
- ・ 休日出勤等した場合等、代休・有休を取るよう奨励する。

⑦ 安全運転の推進

- ・ チャレンジ100などの取り組みに積極的に参加する。
- ・ 朝礼等で定期的に安全運転について意識向上を促す。

⑧ 資格取得の取り組み

- ・ 資格取得が可能になった社員には、積極的な資格取得を促す。
- ・ 資格取得に向けて、自発的な勉強を行う。

6. 環境経営目標の実績

当社では、環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、令和5年度の実績についての評価結果を報告します。

表4 当該年度の環境経営目標の達成状況等

項目	単位	令和元年度 基準数値	当該年度 令和5年度			環境目標の 達成状況
			削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
1. 電力の二酸化炭素排出量	kg-CO2	31,034	4%削減	30,102.98	24,209.96	○
2. 燃料の二酸化炭素排出量	kg-CO2	248,468	4%削減	241,013.96	264,758.40	×
3. 二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	277,664	4%削減	269,334.50	288,968.36	×
4-1. 産業廃棄物	t	8,477.21	4%削減	8,222.89	1,917.04	○
4-2. 再資源化率	%	90.3	95%	95%	98.1	○
5. 一般廃棄物	kg	344.0	4%削減	333.68	318.00	○
6. 水使用量	m ³	304	4%削減	294.88	296.00	×
7. 地域貢献活動	件	10	10件以上	10	12	○
8. 手戻り工事	件	1	0件	0	0	○
9. 環境苦情	件	0	0件	0	0	○
10. 資格取得の取組	件	10	5件以上	5	6	○

注：二酸化炭素排出量に関わる購入電力の排出係数は、年度毎に東北電力実排出係数を用いて算定。

○：達成、×：未達成

環境活動の状況

【達成項目に関して】

電力の二酸化炭素排出量、一般・産業廃棄物量、再資源化率について、基準年から中期目標の4%削減を達成できた。基準年が新社屋使用開始の年であり、中期目標達成に向けて冷暖房設備の節電や、廃棄物の再資源化の促進などの対策を講じてきたことにより、社員全員の環境に対する意識が定着してきたように思う。

また、水使用量についてはわずかに達成できなかったが、昨年度まで達成してきたことを踏まえると、トータルで達成していると思われる。但し土木工事、とりわけ造成工事や圃場整備工事の受注が増えると、洗車等で水使用量が增大するので、使用量が増えるときこそ節水の意識を持つことが重要である。

【未達成項目に関して】

水使用量と燃料の二酸化炭素排出量で中期目標未達成となった。

水使用量については達成項目の欄に講評している。

燃料の二酸化炭素排出量は未達成であったが、ガソリン、軽油、灯油全てで例年より使用量が減少しており、特に灯油については現場使用の灯油が大きく減少している。今年は冬期のコンクリート工事が少なかったため、養生用の灯油ストーブの使用が少なかったためと考えられる。

使用重機をなるべく燃料効率がいいものを使用させるなど、少しでも使用量を減らす対策を取ったことにより、ガソリン軽油は減少傾向なので、今後も受注工事次第であるが、エコ運転を心がけるなどの対策を続ける。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境経営計画の内容と取組結果

項目		実施状況	評価
1.二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み時間の消灯、不要照明の消灯。 ・長時間の離席や不在の時は、PCの電源を切る。 ・空調を必要な区域・時間帯に限定する。 ・事務所内の冷暖房設定を適正化する。 	○ ○ ○ ○
	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車のアイドリングストップの実施。 ・冷暖房控えめ使用。(現場事務所) ・長時間の外出時にはストーブを止める。(現場事務所) ・社用車への不用物の積載禁止。 ・ハイブリッド車の導入 	○ ○ ○ ○ ○
2.一般・産業廃棄物の削減について		<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーを徹底する。 ・使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。 ・分別して、リサイクルに努める。 ・産業廃棄物(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。 ・産業廃棄物の再資源化を推進する 	○ ○ ○ ○ ○
3.水使用量の削減について		<ul style="list-style-type: none"> ・水を出しっぱなしにしない等、節水に努める。 ・トイレの流量を調節する ・車両洗車時、効率的な洗車を心がける。節水アタッチメント等で節水する 	○ ○ ○
4.地域貢献活動		<ul style="list-style-type: none"> ・環境ボランティア活動への参加。 ・職場体験の受入。 	○ ○
5.職場環境の改善		<ul style="list-style-type: none"> ・残業時間を減らすため、部署内での仕事量の分担などを見直す。 ・休日出勤等した場合等、代休・有休を取るよう奨励する。 	○ ○
6.安全運転の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ100などの取り組みに積極的に参加する。 ・朝礼等で定期的に安全運転について意識向上を促す。 	○ ○
7.資格取得の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得が可能になった社員には、積極的な資格取得を促す。 ・資格取得に向けて、自発的な勉強を行う。 	○ △

○:評価できる、△:まずまず評価できる、×:評価できない

2. 次年度の取組内容

- (1) 二酸化炭素排出量の削減
省エネ意識の向上:未使用の区域や時間帯は空調を使用しない。
 帰宅時・長時間の離席時にPCの電源オフを徹底。
 現場事務所での冷暖房使用の適正化(つけたまま外出しない)
- (2) 廃棄物の排出削減
産業廃棄物の再資源化:As殻・Co殻・木くず以外でも再資源化を推進する。
- (3) 水使用量の削減
節水:水使用時に必要な分だけ使用する等、全員が節水意識を持つよう周知徹底する。
 センサー付きのトイレ・蛇口の流水量を調整する。
- (4) 地域貢献活動
 環境ボランティア活動の参加。
 インターンシップ・オンライン職場体験等の受け入れ。
- (5) 職場環境の改善
 残業時間削減に向けた、工事現場内での対策を検討する。
 社員が有給等休暇制度を気兼ねなく使うことが出来る雰囲気づくり。
- (6) 安全運転の推進
 交通安全週間等の取り組みを重点期間として、安全運転への意識を向上させる。
 ヘッドライトの早め点灯を実施する。
- (7) 資格取得の取り組み
 社員の資格取得可能時期を把握し、資格取得に向けた会社のサポートを要望する。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等

主な関連法令の遵守状況は下記となります。

No.	関連法令	条項	要求事項	遵守
1	建設リサイクル法	第10条	対象工事の届け出	○
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条2項	産業廃棄物の保管雄基準	○
3		第12条9,10項	多量排出事業者 計画・実施状況届	○
4		第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付状況報告	○
5	消防法	第11条	給油取扱所の設置許可	○
6		第13条	保安監督者の選任	○
7	フロン排出抑制法	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準	○
8	石綿障害予防規則	第4条の2第1項	事前調査報告	○
9	岩手県循環型地域社会の形成に関する条例	第22条	排出事業者等の責務等	○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1. 環境経営方針	環境問題に関して社員一人一人が取り組む姿勢であった。	見直しを行わず、引き続き実行する。
2. 環境経営目標	軽油灯油の使用量以外の項目について目標達成しているため、中期目標に向けて一層取り組むように。	見直しを行わず、引き続き実行する。
3. 環境経営計画及び環境経営システム	環境経営計画に法り、各項目で自分ができることを社員一人一人が積極的に行っている。	見直しを行わず、引き続き実行する。
4. 実施体制	現場も環境経営の一部であるという意識が社員全員に周知され、実施体制が機能している。	見直しを行わず、引き続き実行する。
5. 全体評価	<p>今年度は令和元年度を基準年度として、中期目標の年度であった。 この5年間を全体的にみると、基準年からすべての項目で減少または達成している。様々なエコ活動対策を講じ、社員一人一人が環境への意識を持ったことで、会社全体が正しい方向に向かっているように思う。 特に注目なのが産業廃棄物の項目で、解体工事が多かった基準年に比べて1/4程度まで廃棄物量が減少しているほか、再資源化率も95%以上をキープし続けている。 来年度からは再資源化率100%を目指して、現場・会社で連携して環境への配慮を続けていきたい。</p>	

10. その他の環境活動

- | | | | |
|-----------|--------------------|------------------|----------|
| ① 安全衛生委員会 | 毎月、月末 | | |
| ② 安全大会 | 年2回 | | 全社員 |
| | | 緊急事態訓練 | 16名参加 |
| ③ 地域貢献活動 | 4/13(木) | 北上川河川敷清掃活動 | 2名参加 |
| | 5/23、7/12
9/30日 | 宿内排水路アドプト活動(草刈) | それぞれ4名参加 |
| | 6/6(火) | 建設業ふれあい事業(新堀小学校) | 1名参加 |
| | 6/16(金) | 豊沢川の森環境整備 | 2名参加 |
| | 7/10(月) | 建設業ふれあい事業(湯本中学校) | 1名参加 |
| | 8/8(火) | 「道の日」関連道路清掃活動 | 3名参加 |
| | 8/31(木) | 豊沢川の森環境整備 | 1名参加 |
| | 9/22(金) | 「空の日」道路清掃 | 2名参加 |
| | 10/2～6日 | インターンシップ(黒沢尻工業) | 1名 |
| | 10/12(木) | 体験実習(花巻農業) | 1名 |